

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 23 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 1 事業／全体 68 事業、1 事業／コラム

番号	事業名	掲載頁
23	建設関連産業活性化支援事業	2 (冊子 30)
コラム	脱温暖化モデル住宅推進事業	3 (冊子 51)

- 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 4

建設関連産業活性化支援事業

23決算額	1,370
22決算額	1,165

(建築局営繕企画課)

<事業・取組のねらいと概要>

全国的な建設投資は、東日本大震災の復旧復興事業等により、2010 年度を底としてやや増加傾向を示していますが、競争の激化や専門工賃金、原材料費の上昇による利益率の低下傾向は続いており、市内建設事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

このような厳しい経営環境にある事業者を支援するため、団体や個別企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣し、経営効率化や多角化、国内外の需要開拓による本業強化等への取組を支援しました。

【具体的な実績・成果等】

<アドバイザー派遣の概要>

建設業関連団体（建設、設計、電設、空調等）や、個別事業者又は事業者グループが実施するセミナー、プロジェクト等について専門家を派遣し、情報・知識・ノウハウ提供等の支援を行いました。

主な指標・実績	23 年度 () 内中期計画想定事業量	22 年度
アドバイザー派遣件数（団体派遣）	16 件	15 件
アドバイザー派遣件数（個別企業派遣）	26 件	20 件
合 計	42 件 (40)	35 件

〔主なテーマ〕

団体派遣	経営改革、法制度、震災等防災、福祉事業進出、入札制度、WEB 活用 等
個別企業派遣	経営改革、野菜工場事業化、海外進出、Web 個別指導、越冬・栽培技術 等

〔支援事例〕

○Web 活用

多くの事業者が WEB 活用の重要性を認識しており、ホームページ、ブログ、SNS(フェイスブック等)の活用等による国内外の需要開拓を支援

○海外市場の開拓

建築士の新興国市場(特に中国市場)進出を支援。建築デザイン、基本設計等新興国でニーズの高い分野の販路開拓(関係者等の紹介、展示会への出展等)を支援



〔上海デザインビエンナーレ2012〕

○新事業分野の開拓

養蜂、野菜工場、アンテナショップ(大倉山「ミエル」、和田町「わかか」)事業の充実支援：蜂の越冬法や高級野菜の栽培技術の習得、各事業への専門的な経営相談等を実施



〔空オフィスでの野菜工場〕



〔交流拠点となった「わかか」〕

<課題と 24 年度以降の対応>

最近の建設需要の増加傾向は、復興需要等による「特需」的な面を有しており、長期的な傾向とは考えづらいと思われます。

24 年度も引き続き、アドバイザー派遣の充実を図り、市内事業者の経営効率化や多角化、本業による国内外需要の開拓、技術力向上等を支援していきます。

【コラム：脱温暖化モデル住宅推進事業】

～建築局住宅計画課～

これからの環境配慮型まちづくりモデルの構築に向けて、緑区十日市場町の市有地を活用し、環境に配慮した街並みと省エネルギー性能の高い戸建て住宅 11 棟を脱温暖化モデルとして整備しました。

本事業では、全体のマスタープランや住宅の企画提案等について、市内企業に限定して 2 段階公募を行いました。設計と工事について事業参画機会を確保することで、住宅建設における環境分野の技術力向上や、市内企業の事業展開の拡大に向けて支援を行いました。

【概要】

- 所在地：緑区十日市場町
- 街区面積：約 2,435 平方メートル
- 計画棟数：11棟
- 定期借地権(50年)付戸建分譲住宅
- 横浜市住宅供給公社が売主となり、市内事業者へ設計・工事を発注
- 設備・性能
 - ・みんなの庭(11戸共有によるコミュニティスペース)に面した建物配置計画
 - ・自然採光・通風を確保し、断熱性等の省エネ性能に優れた住宅設計
 - ・太陽光発電パネル、HEMSの設置 など

【経緯】

平成22年12月7日	第1段階目(マスタープラン等)公募により市内企業を事業者として決定 →市内企業者3者(うち中小企業:2者)を含む1グループを選定 〔応募者:16グループ〕 (内訳) 大学:30者(市内14者) 市内設計事務所:18者(うち中小企業:17者) 市内施工業者:16者(うち中小企業:14者)
平成23年5月12日	第2段階目(脱温暖化モデル住宅)公募により市内企業を事業者として決定 →市内企業者4者(うち中小企業:4者)を含む2グループを選定 〔応募者:13グループ〕 (内訳) 市内設計事務所:13者(うち中小企業:13者) 市内施工業者:13者(うち中小企業:13者)
8月18日	住宅建築工事着手
平成24年5月31日	住宅竣工(全11棟)



2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 23 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮した分割発注を進めてきました。

ア 市内中小企業者への発注状況（建築局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数			金額
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
平成 23 年度	物品	376	75.8	5.8	14,676	64.7	29.5	496	22,685	62	14,644
	委託	134	78.8	0.3	412,103	76.6	▲7.7	170	538,093	267	1,811,524
	合計	510	76.6	3.4	426,779	76.1	▲6.7	666	560,778	329	1,826,168
平成 22 年度	物品	450	70.0		20,205	35.2		643	57,380	55	16,345
	委託	300	78.5		1,454,891	84.3		382	1,725,066	127	5,250,116
	合計	750	73.2		1,475,096	82.8		1,025	1,782,446	182	5,266,461

イ 市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数			金額
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
平成 23 年度	工事	329	95.4	0.0	16,424,735	94.8	2.2	345	17,328,990	4	274,995
	物品	18	85.7	0.0	11,256	50.7	1.6	21	22,214	3	3,143
	委託	7	87.5	4.2	111,367	98.3	12.7	8	113,295	2	9,954
	合計	354	94.7	0.7	16,547,358	94.7	2.3	374	17,464,499	9	288,092
平成 22 年度	工事	289	95.4		11,644,986	92.6		303	12,575,984	7	593,093
	物品	36	85.7		22,689	49.1		42	46,187	2	3,266
	委託	5	83.3		52,328	85.6		6	61,148	2	10,216
	合計	330	94.0		11,720,003	92.4		351	12,683,319	11	606,575

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

裏面あり

また、建築局が所管する各種補助事業においては、交付要領等において、金額が100万円以上のときは市内事業者への発注となるよう定めており、市内中小事業者への発注を確保できるよう努めています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

建築局で委託業者を選定する際には、入札資格審査・指名業者選定委員会において、市内中小企業者を優先的に選定するよう徹底を図ります。

物品の調達では、市内中小企業者への優先発注を徹底していきます。

また、工事の発注に向けて、設計段階において、分離・分割発注の検討を必ず行います。

今後とも、市内中小企業者の受注機会増大に向けて取り組んでまいります。